

電気用品設置時の施工ミスが原因と思われる事故

消費生活用製品安全法に基づく事故報告及び独立行政法人製品評価技術基盤機構の事故情報収集制度における報告において、以下の施工ミスが原因と思われる事故が報告されています。

電気工事にあたっては、以下の事例に留意して施工していただきますようお願いいたします。

	事故発生日	品 名 等	事 故 内 容	事 故 原 因
1	H19.06.09	電気温水器	温水機内で電源線の中継しているコネクタが焦げた。	据え付け工事業者が製品に付属しない電源線・コネクタを使用したためにトラッキングが発生したと思われる。
2	H19.07.05	照明器具	ダウンライトに入力される外部電源電線と天井裏に敷設された断熱材のフィルムを焼損した。	照明器具の天井に埋め込まれた部分がグラスウール製断熱材で覆われていたため火災に至ったと思われる。
3	H19.06.09	エアコン	エアコン上部の天袋から火が出た。	電源コードの中間接続部分（捻り接続）の過熱・発火とみられている。
4	H20.01.09	配線用遮断器	配線用遮断器から出火し、周辺の電力量計等を焼損した。	配線用遮断器の負荷端子への電線の接続状態が不完全なため、発熱・発火に至ったものとみられる。
5	H20.02.15	漏電遮断器	住宅用分電盤の主幹漏電遮断器の電源側中極端子部が焼損した。	丸型端子で圧着された配線が処理されておらず、はみ出した配線と座金との間で接触抵抗が増加し、発熱・発煙に至った。
6	H20.02.20	電気冷蔵庫	電気冷蔵庫の庫内から発煙した。	100V コンセントに 200V 電源を誤配線したため。
7	H20.08.03	エアコン	電源コードから発火した。	工事業者による電源プラグの改造、電源コードの途中接続により、接続部より発火。
8	H20.07.25	エアコン	室内機から出火し、周辺を含め焼損した。	据え付け業者による電源コードの改造（電源コードを途中で切断し延長コードに継ぎ足。）。より線の捻り接続部から出火。
9	H20.09.30	エアコン	エアコンから出火し、周辺を含め焼損した。	据え付け業者による電源コードの改造（電源コードを途中で切断し屋内配線と捻り接続。）。接続部から出火。
10	H21.01.13	エアコン	エアコン室内機付近より出火した。	内外接続電線の途中接続（指定以外のケーブルの使用、リングスリーブのかしめ不良が確認された）。